## 第43回日本クラブユース(U-18)サッカー選手権大会・東北予選 第26回「東北クラブユース(U-18) サッカー選手権大会」

## 大会要項

趣 旨 本大会は公益財団法人日本サッカー協会(以下、日本協会とする)の指導の下、クラ ブユースサッカーの健全なる発展を目指し、連盟加盟チームの相互交流と競技力水準

の向上を図るとともに、いっそうの育成・強化に努めることを目的とする。

主 催 東北クラブユースサッカー連盟

共 催 一般社団法人東北サッカー協会

主 管 東北クラブユースサッカー連盟

規律委員 東北クラブユースサッカー連盟規律委員会

および 当該試合の本部担当チーム責任者

期 日 予選リーグ 2019年4月14日(日)~5月12日(日)

決勝リーグ 2018年5月25日(土)~6月9日(日)

会 場 東北の各地

参加資格 ・平成31年度に日本協会に2種登録すると共に、(一財)日本クラブユースサッカー 連盟に加盟したU-18年代のチームであること。

・上記チームのうち11名以上の2種登録選手を保有し、なおかつ同一クラブ内の3 種登録選手を合せて15名以上の選手で構成されたチームであること。

(上記の「同一クラブ」とは、日本協会クラブ申請を承認された場合を意味する。)

・予選から全国大会に至るまでに、一つのチームで大会メンバーに登録した選手は 異なるチームへの移籍後再び大会メンバーに登録することはできない

登録期限 出場選手は期日までに大会庶務(仙台FC 越川)までメールにて届け出ること。

参加料 30000円

試 合 球 近年のJリーグや国際試合で使用されたボールと同等品を2個ずつ持ち寄る。

審 判 員 予選ラウンド=帯同審判が担当

決勝リーグ =主審のみ東北協会、その他は帯同審判が担当

昇格 他 予選リーグの上位2チームは、決勝リーグに昇格する。

## 競技規程

- 1 競技規則は、大会実施年度の「日本協会競技規則」を適用する。
- 2 試合時間は、40分ハーフ(休憩10分)とし、同点の場合は引き分けとする。
- 3 各リーグ戦の順位は、下記の項目を①から優先的に比較して決定する。
  - ①勝ち点 (勝ち=3、引き分け=1、負け=0)
  - ②得失点差
  - ③総得点
  - ④直接対戦の結果
  - ⑤抽選
- 4 不戦試合は「5-0」と記録する。(失格とはしない。) 没収試合は「3-0」と記録するが、試合中断時点での得失点差がそれを上回る場合には、それを 適用する。(失格とはしない。) 不戦試合、没収試合の原因となったチームの処分は本大会の規律委員会に諮る。
- 5 出場選手は事前に届け出た全選手の中から、各試合ごとに20名以内を登録する。 選手交代は4名以下とする。
- 6 各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
  ※選手証とは、JFA の WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを原則とする。
- 7 特にマッチコーディネーション・ミーティングは行わないが、出場チームは90分前の会場到着 を心掛け、以下の点を対戦相手および本部役員と確認すること。
  - ユニフォームの色
  - ・出場停止選手の有無
- 8 ユニフォームは、FP用・GK用とも登録した正副2種類を持参すること。 対戦チーム同士が協議・決定し、主審に報告して許可を得るものとするが、 協議が不調の場合は、主審(または大会役員)の権限で決定する。
- 9 メンバー表の提出は試合開始40分前とし、記載選手全員の選手証を提出する。(毎試合) アップ時の負傷等による先発選手の変更は、試合開始10分前までは認められるが、 それを過ぎてからの変更は交代とみなし、交代用紙を用いて行なうこと。

- 10 試合開始5分前に選手の招集を行い、選手証の写真による本人確認を行なう。(毎試合) 試合開始時刻に、7名未満の選手試合本部前に到着していないチームは不戦敗とする。 (その後の処分は、本大会規律委員会で決定する。)
- 11 試合中にベンチおよびテクニカルエリア内に入ることの出来るチーム役員は、事前に登録した役員・スタッフのうち、当日届け出た5名以内の者とする。

チーム役員による試合中の指示は、その都度1名のみが立ち上がって、テクニカルエリアより 行なうものとする。

また、試合時間内は、チーム役員はテクニカルエリア内にとどまっていなければならない。

- 12 累積警告が2回に及んだ選手・役員は同一リーグの次の1試合に出場(参加)できない。 (予選ラウンドでの警告処分は、決勝ラウンドには持ち越さない。)
- 13 退場処分を受けた選手・役員は、自動的に次の公式戦1試合に参加できない。
  - → 出場停止試合数が1試合の場合は、他の種別の試合に限り出場できる。 (処分は、あくまでも本大会の試合で消化する。)
  - → 出場停止試合数が2試合以上の場合は、本大会の試合で消化されるまで、いかなる試合にも 出場できない。

退場処分による出場停止試合数が2試合以上の場合は、本大会規律委員会より原案の通知を行い、 (一社) 東北サッカー協会規律・裁定委員会で決定する。

- 14 他のクラブとの協力関係等で常々指導者、役員を兼務している場合でも、この大会に届け出る 役員名簿には、他のクラブとまたがって(重複して)登録することは出来ない。
- 15 謝礼帯同審判主審=2千円、<br/>協会派遣の場合副審=1千円/1人<br/>副審=2千円/1人第4審判および<br/>本部記録員1千円/3人

交通費 協会派遣審判には一律2千円を支払う。

日当 試合のないチームによる大会運営=2千円/日(何人でも上限2千円)